解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十二日

高知県高知市朝倉戊三七五番地一

財団法人高知県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団

代表清算人　吉永　宣生

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十二日

高知市布師田三九九二番地四

社団法人高知県技能士会連合会

清算人　野島幸一郎

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十二日

北九州市八幡西区藤田一丁目五番二八号

財団法人藤田保育園

代表清算人　後根　久枝

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十二日

北九州市小倉北区宇佐町一丁目五番三〇

財団法人西教會

代表清算人　日野　真人

解散公告（第三回）

当法人は、定款で定めた存続期間の満了並びに長崎県知事の認可により平成二十五年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十二日

長崎市五島町二番二七号

社団法人長崎県漁民年金貯金共済会

代表清算人　馬場　元朝

解散公告（第三回）

当法人は、総会の決議並びに平成二十五年三月五日付熊本県知事の許可により、同年三月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十二日

熊本市中央区山崎町三〇番地熊本放送技術局内

社団法人熊本県電気通信基盤振興協会

代表清算人　上野　淳

公益信託アドラ国際援助基金第二十期決算公告

一、事業概要

特定非営利活動法人オアシス他二団体に、総額一、〇三〇、〇〇〇円（日本円換算）の給付を行った。

二、財産目録（平成二十四年十二月三十一日現在）

資産合計	八五、一二二、一〇六円
負債合計	〇円
正味信託財産	八五、一二二、一〇六円

平成二十五年四月十二日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託アドラ国際援助基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金第十九期決算公告

一、事業概要

コミュニティ活動助成事業及び地区会館管理運営助成事業に対し総額一〇、八〇〇千円を助成金として給付した。

二、財産目録（平成二十四年十二月三十一日現在）

資産合計	三八一、八七三、四七一円
負債合計	〇円
正味信託財産	三八一、八七三、四七一円

平成二十五年四月十二日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金

代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金第二十一期決算公告

一、事業概要

今期は九団体に対し合計十八万円の助成金を給付した。

二、財産目録（平成二十四年十二月三十一日現在）

資産合計	七、四〇〇、一六一円
負債合計	〇円
正味信託財産	七、四〇〇、一六一円

平成二十五年四月十二日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

配当公告

香川県高松市錦町一丁目二三番一号

破産者　光洋プロダック株式会社

右の者に対する高松地方裁判所平成二十四年（フ）第一一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三七、七七三、四八三円

一、配当することのできる金額

金一八、八一四、七九三円

平成二十五年四月十二日

香川県高松市内町一番一三号　日新内町ビル七階

破産管財人　植松　浩司

配当公告

香川県高松市宮脇町一丁目一一番一四号

破産者　川田　真也

右の者に対する高松地方裁判所平成二十四年（フ）第一一八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一三三、六八六、〇五五円

一、配当することのできる金額

金一〇、六五四、五一七円

平成二十五年四月十二日

香川県高松市内町一番一三号　日新内町ビル七階

破産管財人　植松　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜一丁目三二番、最後の住所仙台市泉区市名坂字本屋敷一九番地の一ロイヤルシャトー泉中央ヒルズ四一七

被相続人　亡　中野　正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十二日

仙台市青葉区片平一丁目五番二〇号ＥｖｅｒＩ片平丁ビル三階

相続財産管理人　松林　昌紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田紺屋町一五番地、最後の住所千葉県市川市国府台六丁目一一番二号

被相続人　亡　得能　彌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十二日

千葉県松戸市松戸二〇六三―一三江戸川ハイツ三〇二号田中法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋圭一郎

第26期決算公告

平成25年4月12日

東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル

ライオンデル・ジャパン株式会社

代表取締役会長兼社長

ラッセル・エス・ダニエルズ

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,723	流動負債	897
固定資産	20	固定負債	64
		株主資本	782
		資本金	495
		資本剰余金	336
		利益準備金	336
		利益剰余金	△49
		その他利益剰余金	29
		繰越利益剰余金	△78
合計	1,743	合計	1,743

(注)　当期純損失　44百万円